■ 事業計画に対する事後評価について

1 目的

事後評価は、法定協議会が地域公共交通活性化・再生総合事業を行うに当たり、地域における主体的な取組み及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されることを目的とするものです。

2 事後評価のフロー

地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業については、毎年度、 法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計 画の見直しを行い、評価等の結果については、運輸局に報告をします。

運輸局は、当該評価(自己評価)等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求めるものとします。

3 自己評価結果の公表

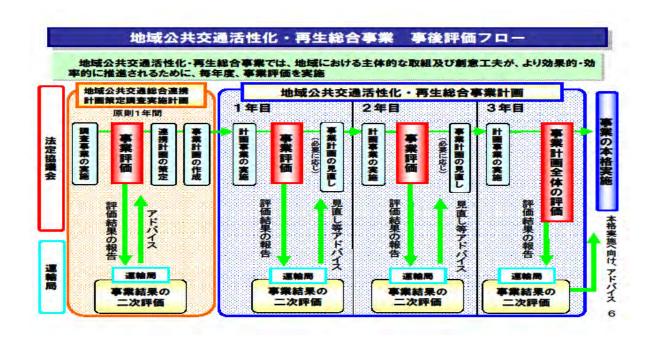
法定協議会が行った評価については、速やかに法定協議会において公表をします。

4 評価の対象期間

年内の事業が対象となります。なお、自己評価の結果の報告時期までの事業 も、可能な限り、評価の対象となります。

5 評価項目及び記載様式

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)のとおり。



計画事業に係る事後評価記載様式(2年度目)

市町村名

清須市

協議会名

清須市地域公共交通会議

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域 社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討 を行ったか。

本市では、2度の合併を経る中で、新市の一体感の醸成、公共施設配置の見直し、移動不便者の手段確保を念頭に、全国に先駆けて市地域公共交通会議(法定協議会)を設置し、コミュニティバス運行を検討してきた。その結果策定した市地域公共交通総合連携計画に位置付けられたコミュニティバス実証実験事業を実施する中で、その問題点の検証、利用料金の設定及びバス停や時刻表への広告による収入の確保等も含めた財源の検討等、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を、市民参加の下、断続的に行ってきた。

本年度は、計画事業の2年度目に当たることから、実証運行事業の問題点を洗い出すために車内アンケート調査を実施するとともに、非利用者を含めた市民に対して満足度・重要度調査を実施するなど、ニーズ調査に力点を置いたところである。

こうした調査結果を基に、平成23年3月からルート・ダイヤ改正を実施することで、関係者の合意を得ている。

運行管理面における当市の特色として、市職員が毎日ドライバーとの面談を行い、健康状態の確認や、ドライバーへ寄せられる苦情、要望の聞きとりを行なっている。直接、面談することで、些細な事項も確認できること、利用者の声の把握、ドライバーの接客の向上など、多くのメリットを得ている。

Ⅱ 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

市地域公共交通総合連携計画において、コミュニティバスの実証運行事業、時刻表の発行及びバス停への「のぼり」の設置などの利用促進広報事業を地域として実施する事業として位置付けている。

実証運行事業については、清須市と春日町との合併期日である平成21年10月1日より路線の再編を 行った上で、新たに1路線追加し、3路線体制で運行を開始しており、2年度目の本年度は利用者が増加傾 向にある。

ルート・ダイヤの見直しについては、清須市が平成23年のNHK大河ドラマ「江」のゆかりの地となり、市として大河ドラマ関連展示施設を平成23年3月に設置することから、オープンに併せてルート・ダイヤ改正を行う準備を進めているところである。

利用促進広報事業については、清須越四百年事業に併せて発行した「かわら版」などを通じてコミュニティバスの利用を喚起するとともに、イベント開催時に利用促進キャンペーンを行った。なお、コミュニティ紙の発行及び交通マップの発行については、ルート・ダイヤ改正時発行するように、現在、準備を進めているところである。

また、清須市地域公共交通戦略に位置付けられているレンタサイクル事業(あしがるサイクル)を平成22年10月から実施しており、コミュニティバスとの名称、デザイン等の共通化を図りつつ、相乗効果を得るべく取り組んでいる。

(別添のかわら版、レンタサイクル事業概要を参照)

Ⅲ 具体的成果

① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。 その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。 コミュニティバスの実証運行事業については、市地域公共交通総合連携計画において、公共交通勢圏の人口カバー率の向上、利用者の増加、認知度の向上を目標に掲げている。このうち、人口カバー率については、駅(500m)、バス停(300m)からの勢圏により、事業評価を行った。利用者の増加については、年間でとらえることとしており、従前から調査を行っている乗降者数の推移を継続している。認知度の向上については、計画期間の最終年度に非利用者を含めたアンケート調査を実施し、事業評価を行うことにしている。利用促進広報事業については、事業実施状況を定量的に整理した上で事業評価を行った。

また、ニーズ調査として、車内アンケート調査及び市民満足度・重要度調査を実施し、データを定量的に分析するとともに、自由意見を整理した上で事業評価を行ったところである。

(別添勢圏図、車内アンケート調査結果、市民満足度・重要度調査結果を参照)

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

コミュニティバスの実証運行事業については、編入合併した春日町地域にも路線を拡大し、公共交通勢圏の人口カバー率の向上が確認された結果、域内の公共交通利便性を高めるという目標を達成するために適切な事業であると判断している。利用者数の増加では、オレンジラインとグリーンラインの旧2路線について、年間10%の増加を目標に掲げているが、ルート・ダイヤ改正した平成21年10月以降と比較して前年同月比が109.8%とほぼ目標通りの状況である。

また、車内アンケート調査結果においては、利用目的を買物とする回答が最も多く、高齢者や主婦層の日中の移動利便性の確保という運行目的に合致している結果となっている。市民満足度、重要度調査結果においても、前回の調査結果と比較して、現在の満足度、将来の重要度が何れも増加していることから、地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であると判断している。

(別添車内アンケート調査結果、市民満足度・重要度調査結果を参照)

^{*}必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

Ⅳ 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

コミュニティバス実証運行については、乗降者数の推移及び利用者アンケートなどを参考に、路線及びダイヤについては、年1回程度見直すことを想定しており、今年度も実施することで関係者の合意が得られている。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、 翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する 場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

コミュニティバスの利用者数においては、オレンジラインとグリーンラインの旧2路線について、年間10%の増加を目標に掲げているが、ルート・ダイヤ改正した平成21年10月以降と比較して前年同月比が109.8%とほぼ目標通りの状況である。新たに乗り入れた旧春日町地区のサクラルートは、平成23年度末で1便当たり4.0人という目標を掲げているが、利用者は増加傾向にあり、事業の方向性は間違っていないと評価している。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成23年度においてコミュニティバスの実証運行事業及び利用促進広報事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、広告収入の確保及び清須市からの財政支出によるということで関係者の合意が形成されている。この既定方針に基づき、平成23年3月市議会に平成23年度予算案を提出し、審議してもらうことになっている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

現在は、バス停及び配布用時刻表・全体ルート図への広告掲載を行っている。また、清須市が平成23年のNHK大河ドラマ「江」のゆかりの地となることから、バスにドラマを周知するラッピッングを行い、協賛金を得ることで合意を得ている。今後も、市職員がセールスマンとなり、広告掲載の協力が得られる企業を訪問して、事業を展開していく予定である。

時刻表への広告掲載数

平成19年4月改正時 4枠、平成20年6月改正時 7枠、平成21年10月改正時 8枠 平成23年3月改正時 8枠(予定)

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

広告収入などの自主財源を更に確保するための取組みを進めているとともに、市からの財政支出に向けた議論を深めているところである。

*必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される 体制となっているか。

本市では、コミュニティバス運行にあたり、全国に先駆けて平成18年6月に地域公共交通会議を設置し、さらに平成20年3月には地域公共交通会議を法定協議会としても位置づける旨の改正を行った。審議事項は、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整、その他法定協議会において必要と認めた事項と規定されている。また、詳細については、専門部会を設置して集中的に検討を進めてきたところである。(法定協議会及びWGの運営要領を参照)

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか (公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)。

法定協議会の構成員には、市のコミュニティ推進委員や、バス車内にて公募した利用者が含まれている。 計画事業の進め方を法定協議会で審議した上で、乗降者数の推移や利用者の意見などのデータ・資料を 整理した上で事業の実施状況について法定協議会で説明を行っており、住民の意見が計画事業に反映さ れる仕組みが設けられている。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

平成22年度においては、ニーズ調査結果に併せて専門部会を開催し、現運行体制の問題点の洗い出しを行うとともに、実施状況を報告した上で、自己評価報告の素案の審議を行ったところである。協議会の第1回全体会議においては、自己評価報告案が報告・審議されたところであり、ルート・ダイヤ改正に向けて引き続き、専門部会、協議会全体会議を3月までに更に開催する予定である。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会の設置要綱において、議事の傍聴が可能であることが規定されている。また議事録はインターネットのHPにおいて会議開催後速やかに公表しており、当該規定に則って、協議会の議事が開示されている。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて 地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会においては、住民・利用者代表や事業者関係委員も参画し、計画事業の進め方、実施状況が報告・審議され、専門部会では月毎の結果及び自己評価報告の素案が審議された。その上で、コミュニティバスの実証運行事業については効果的な利用促進広報事業の実施による利用者数の増加が課題であるものの、域内の公共交通利便性を高めるという目標を達成するために適切な事業であると判断され、乗降者数の推移、利用者の意見などのデータ・資料を整理した上で、翌年度も計画事業を実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたと言える。

*必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

平成18年6月26日設置 平成21年3月 連携計画策定

概要

計画事業 年度当初提出 事業概要ポンチ絵

清須市は、平成17年7月に市町村合併により誕生し、翌年10月からコミュニティバスの運行を開始しました。平成21年10月に2度目の合併を行い、新市における公共交通の整備を基本にした「清須市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この計画に従い、路線の再編を行い実証運行や利用促進広報、乗り継ぎ乗車券の発行など、様々な取り組みを展開しています。

〇コミュニティバスの運行

10月の合併で、これまで公共交通が整備されていなかった地域へのコミュニティバスの実証運行を新たに開始しました。

既存路線の抱えていた問題点である経路の冗長さを、1路線増や し、全面的な路線再編を実施することにより、経路を単純化するこ とができました。

特に、新設路線においては、運行開始前からバス停の場所やダイヤなどに関する問合せも多数あり、関心の高さが伺えますが、更に多くの方に認知されるように広報などを実施していきます。

運行ルートや運行時刻の決定は、地域公共交通会議によって検討され、運行開始後も利用促進のための検討を継続的に実施しています。

〇利用促進広報

時刻表・全体ルート図を作成して、全戸配布をした。また、コミュニティバスや市内の紹介を記載したコミュニティ紙を発行して、利用の喚起を図ります。

〇乗り継ぎ乗車券の導入

バス利用を促進するとともに、利用者の利便を向上するため、3 路線で乗り継ぎの可能なバス停を9箇所設けてあり、どのバスにで も最初の利用料金で乗車ができます。



〇事業の進捗状況

平成21年10月に合併した新たな市域での実証運行を開始すると共に、既存路線の再編を行い 全体の見直しをした。それと同時に、市内全世帯への時刻表・全体ルート図配布や、バス停にのぼ り旗を設置するなどして、バス停の場所や運行をしていることのPRを行った。

〇事業を実施する上で苦労した点、工夫した点、頑張った点など

特に、新たな市域となった地区では、いままで公共交通機関が存在せず、実績の無い地区での運行であるため、需要がどの程度あるのか未知数であった。しかし、既存路線と同水準のサービスの提供をすることは当然であるため、車両の選定など、無駄が無いような方法を検討した。

○事業の具体的な成果や今後の課題など

全体の路線の見直しを行い、利用しやすくなってはいるが、更に、乗り継ぎの多いバス停などを 検証して、ダイヤを調整する必要がある。

〇その他特記事項 (計画の遅れの理由、その他特に取り組んでいる事業など)

乗り継ぎ乗車券を発行して、他の路線への乗り継ぎの際には、料金がかからないような工夫を 行っている。

〇協議会の開催状況及び事業の進捗状況【3回開催】

専門部会2回、協議会全体会議1回 3月までに協議会全体会議を2回開催予定

ニーズ調査:車内アンケート調査(平成22年7月実施)、市民満足度・重要度調査(平成22年7月実施)

コミュニティバス実証運行: 大河ドラマ関連展示施設のオープンに併せて平成23年3月にルート・ダイヤ改正することで 関係者の合意が得られている。

〇事業の昨年からの改善点(2年度、3年度)

新たに市域になった地区では、コミュニティバスの運行実績が無かったことから、二一ズ調査を行い、利用者の属性、利用目的等の把握に努めた。

ニーズ調査を基に、ルート・ダイヤ改正(平成23年3月)を実施

清須越四百年事業、大河ドラマ「江」ゆかりの地に併せて、観光客が増加傾向にあり、市外からの来訪者に対する周知を図った。

○事業の具体的な成果

オレンジライン、グリーンラインの旧2路線については、年間10%の増加を目標に掲げているが、ルート・ダイヤ改正した平成21年10月以降と比較して前年同月比が109.8%とほぼ目標通りの状況

市民満足度・重要度調査において、前回調査時より何れも増加している

満足度:2ポイントの増加 重要度 70ポイントの増加

〇今後の課題等

ニーズ調査を基に、冗長な路線の短縮、指向性に合致したルート・ダイヤ改正を実施(平成23年3月)するが、その検証を行った上で、更にダイヤを調整する必要がある。

大河ドラマ関連展示施設の設置により、年間20万人の来訪者の増加が見込まれることから、コミュニティバスの利用促進及び 定時運行の確保が必要となる。

〇自己評価のポイント(事業を実施する上で苦労した点、工夫した点等)

新たに市域となった地区では、コミュニティバスの運行実績が無かったことから、二一ズ調査を各種実施し、利用者傾向の把握に力点を置いた。